

【ピックアップ2】 世界で羽ばたく女性日本大使・総領事オンライン車座対話を開催しました。

令和4年4月26日（火）に森まさこ内閣総理大臣補佐官は、世界で羽ばたく女性日本大使・総領事オンライン車座対話に参加しました。

冒頭、森まさこ内閣総理大臣補佐官から、日本政府の代表として勤務する大使や総領事に占める女性の数を増やしていくことの日本外交上の意義等について挨拶を行いました。

世界各国で活躍する女性日本大使・総領事らと、各国間の女性交流の重要性、育休取得の意義、女性官僚育成の必要性等について意見が交わされました。

詳細はこちら↓

https://www.kantei.go.jp/jp/pages/20220426_mori_hosakan_kurumaza.html



【ピックアップ3】 令和4年度「女性関連施設相談員・相談事業担当者研修」開催予告

国立女性教育会館（NWEC）では、相談者への理解、相談業務に必要な知識・技能、相談を成り立たせるための事業運営の在り方を学び、相談対応の基礎・基本となるスキルの習得を目的とする研修を実施します。

プログラムについて

- 期 間：令和4年6月21日(火)午前9時～
令和4年7月19日(火)午後5時
- 対 象：女性関連施設等の相談員及び相談事業担当者・管理者、
地方公共団体における関連施策担当者 等
- 申込期間：令和4年5月10日(火)午前9時～
令和4年5月31日(火)午後5時
- 参加費：無料
- 実施方法：オンデマンド配信動画視聴及び Zoom によるライブ配信

A colorful poster for an online training course. The title is "女性関連施設相談員・相談事業担当者研修" (Training for Female-Related Facility Consultation Staff and Consultation Business Managers). It features the dates "6月21日 9:00～7月19日 17:00" and "5月10日 9:00～5月31日 17:00". The poster also mentions "オンライン開催" (Online) and "参加費 無料" (Free). There are QR codes and logos for the National Institute of Women's Education (NWEC) and the Ministry of Health, Labour and Welfare.

詳細はこちら↓

https://www.nwec.jp/event/training/g_soudan2022.html



トピック4 令和4年4月から、改正育児・介護休業法が順次施行されています。

男女とも仕事と育児を両立できるよう、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知・意向確認の措置の義務化などが盛り込まれた改正育児・介護休業法が、令和4年4月から順次施行されています。

【令和4年4月1日施行】（全企業対象）

- ・育児休業の申し出・取得を円滑にするための雇用環境の整備に関する措置の義務付け
- ・妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした労働者に対して、事業主から個別の制度周知と休業の取得意向の確認のための措置の義務付け
- ・有期雇用労働者の育児休業と介護休業の取得要件の緩和

【令和4年4月1日より順次施行】
法改正により、男性の育休が取りやすくなります。

旧制度	新制度
取得要件 労働者の就業 育児休業中の就業再開（労働者） 育児休業中の就業再開（労働者）	産後パパ育休 （出生時育児休業） 子の出生後6週間以内（出生後1年未満） 産後休業の義務付まで 分割して2回取得可能 分割して2回取得可能（労働者） 分割して2回取得可能（労働者）
取得期間 育児休業開始から育児休業終了まで	育児休業開始から育児休業終了まで 育児休業開始から育児休業終了まで 育児休業開始から育児休業終了まで

企業や地域のイクメン・イクスプレッサー推進も公開中！ イクメンプロジェクト | ikumen-project.mhlw.go.jp

【令和4年10月1日施行】（全企業対象）

- ・男性の育児休業取得促進のため、産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- ・育児休業を分割して2回まで取得可能に

【令和5年4月1日施行】（従業員1,000人超企業対象）

- ・常時雇用する労働者数が1,000人超の事業主に対し、育児休業の取得の状況について公表の義務付け

【「育児・介護休業法」の詳細はこちら】

育児・介護休業法について（厚生労働省ホームページ） ↓

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000130583.html>

内閣府からのお知らせ

(1) 野田大臣が、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ大使の訪問を受けました。

令和4年5月6日（金）、野田大臣は、セルギー・コルスンスキー駐日ウクライナ大使の訪問を受けました。

野田大臣から、我が国は、国際社会、平和の秩序を守るため、G7を始めとする関係国と今後も緊密に連携すること、引き続き、女性や子どもを含むウクライナの全ての人々に寄り添うべく、あらゆる機会を捉えて、事態を改善する必要性を訴えていくことを伝えました。大使からは、日本政府・国民からの温かな支援にウクライナ国民は勇気づけられており、感謝する旨の発言がありました。



(2) 令和3年度前期DV相談+（プラス）報告書を公表しました。

令和2年4月に開設した「DV相談プラス」における相談事例について、令和3年度前期分の調査を行い、報告書を公表しました。

詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/r02_dvplus.html

(3) DV被害者等のための民間シェルター実態調査及び先進的取組事例に関する調査報告書を公表しました。

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護において、民間シェルターをはじめとする民間団体は、相談業務、同行支援、自立支援など極めて大きな役割を担っています。

DV被害者等のための民間シェルター実態調査及び先進的取組事例に関する調査を行い、報告書を公表しました。

詳細はこちら↓

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/chousa/pdf/r04_shelter.pdf

(4) 令和3年度女性の政策・方針決定参画状況調べを公表しました。

内閣府では、男女共同参画社会の形成の促進に関し、社会のあらゆる分野における政策・方針決定過程への女性の参画状況について毎年調査をしております。このたび、令和3年度の調査結果を公表しました。

女性の政策・方針決定過程への参画状況の推移(総括表)

成長目標	参考指標	フォローアップ指標	1. 国・地方公共団体等					備考	
			2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (令和元年)	2020年 (令和2年)	2021年 (令和3年)		
			(1) 国の立法・司法・行政						
			(立法)						
	○	○	国会議員(衆議院)	10.1 [0.8]	10.1 [0.0]	9.9 [-0.2]	9.9 [0.0]	9.7 [-0.2]	衆議院HP上「内閣府情報 各年12月発表」 2020年は2021年と併用、2021年は2021年は併用
	○	○	国会議員(参議院)	20.7 [0.0]	20.7 [0.0]	22.9 [2.2]	22.6 [-0.3]	23.1 [0.5]	参議院HP上「内閣府情報 各年12月発表」 2020年は2021年と併用、2021年は2022年1月現在
	○注1		衆議院議員の候補者	17.8 [1.2]	-	-	-	17.7 [-]	総務省「衆議院議員候補者・最高裁判所裁判官国民審査部 門」 各年10月現在
	○注1		参議院議員の候補者	-	-	28.1 [3.4]	-	-	総務省「参議院議員候補者選挙事務課」 2019年7月現在、2019年12月現在
			(行政)						
	○	○	内閣総理大臣・国務大臣	10.0 [-5.0]	5.0 [-5.0]	15.0 [10.0]	9.5 [-5.5]	14.3 [4.8]	内閣府HP「 2017年11月1日、2018年10月2日、2019年10月31日、2021年 1月19日、2022年12月3日現在
	○	○	内閣官房副長官・副大臣	7.1 [3.5]	17.9 [10.8]	7.1 [-10.8]	10.7 [3.6]	3.4 [-7.3]	内閣府HP「 2018年7月28日、2018年10月4日、2019年10月31日、2021年 1月19日、2021年11月1日現在

本調査の詳細は、男女共同参画局ホームページを御覧ください。↓

<https://www.gender.go.jp/research/kenkyu/sankakujokyo/2021/index.html>

(5) 今週の男女共同参画に関するデータ

男女共同参画局では、毎週、男女共同参画に関するデータを HP に掲載しています。メルマガでも御紹介しますので是非ご覧ください。

https://www.gender.go.jp/research/weekly_data/index.html

モデル・アイドル等の勧誘を受けた経験等について

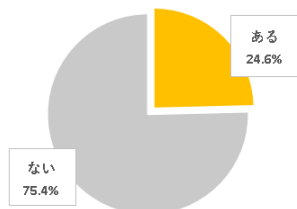
モデル・アイドル等の勧誘を受けた経験等について



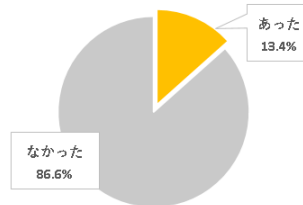
若年を中心とする女性（15歳（中学生を除く）～39歳）に対するインターネット調査（令和2年3月）によると、

- 約4人に1人（24.6%）がモデル・アイドル等の勧誘を受けた経験がある
- モデル・アイドル等の勧誘を受けたり、応募した経験のある女性のうち、約7人に1人（13.4%）が聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影要求を受けたことがある

(1) モデル・アイドル等の勧誘を受けた経験 (n=20,000)



(2) 聞いていない・同意していない性的な行為等の撮影(※)要求 (n=2,575)



(出典) 内閣府男女共同参画局「令和元年度若年層を対象とした性暴力被害等の実態把握のためのインターネット調査」

【ジェンダー平等の進捗状況を示す国際比較データ】 第 3 回 英エコノミスト誌「ガラスの天井指数（2021）」

「ガラスの天井指数（2021）」における日本のスコアと順位、OECD平均スコアの比較 各国の順位

項目	日本	OECD平均	順位(29개국中)	順位	国名
高等教育進学率 (%)	2.4%	6.9%	23位	1	スウェーデン
労働参加率 (%)	-14.0%	-15.6%	23位	2	アイスランド
賃金格差 (%)	-22.5%	-11.0%	27位	3	フィンランド
子育て費用 (平均賃金に占める割合、%)	14.0%	15.0%	16位	4	ノルウェー
母親の産休・育休取得時の所得保障 (週分) (※1)	35.8	33.7	10位	5	ポルトガル
父親の産休・育休取得時の所得保障 (週分) (※2)	31.4	5.1	1位	6	ベルギー
GMAT (※3) 受験者女性割合(%)	29.3%	38.0%	26位	7	フランス
管理職女性割合(%)	13.3%	33.7%	29位	8	ニュージーランド
企業役員女性割合(%)	12.6%	28.0%	27位	9	ポーランド
国会議員女性割合(%)	9.7%	33.1%	29位	10	カナダ
				16	イタリア
				17	英国
				18	ドイツ
				20	米国
				27	トルコ
				28	日本
				29	韓国

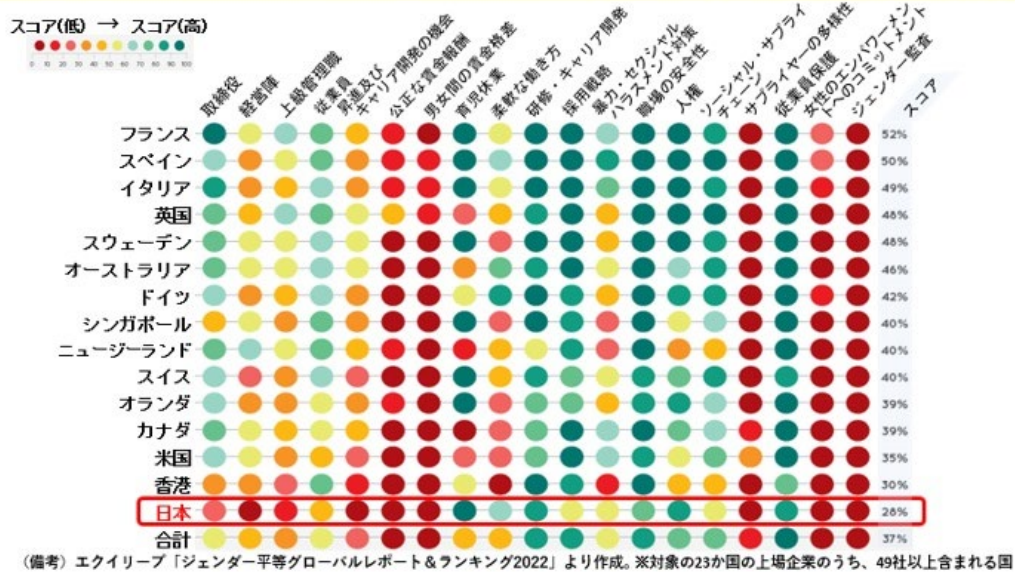
※1) 日本の場合：最長産休取得可能期間 (14週) × 休業中の給与与与率 (67%) = 9.4週分
 最長育休取得可能期間 (44週) × 休業中の給与与与率 (59.9%) = 26.4週分
 ⇒9.4週分+26.4週分=35.8週分

※2) 日本の場合：最長育休取得可能期間 (52週) × 休業中の給与与与率 (60.3%) = 31.4週分

※3) ビジネススクール受験のための試験
 (備考) 英誌Economist公表「The Economist's glass-ceiling index(2021)」より作成

【ジェンダー平等の進捗状況を示す国際比較データ】 第 4 回 「ジェンダー平等グローバルレポート&ランキング 2022」

「ジェンダー平等グローバルレポート & ランキング2022」の19項目と各国におけるスコア別色分け



(6) ジェンダー統計の観点からの性別欄検討ワーキング・グループを開催しました。

第1回(5月9日)

議題 ワーキング・グループの運営及び進め方

ジェンダー統計の観点からの性別欄の検討について

詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

<https://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/wg-seibetsuran/sidai/01.html>

(7) 男女共同参画会議を開催しました。

第66回(4月26日)

議題 (1)「女性デジタル人材育成プラン」について

(2)「女性版骨太の方針」の策定に向けた検討

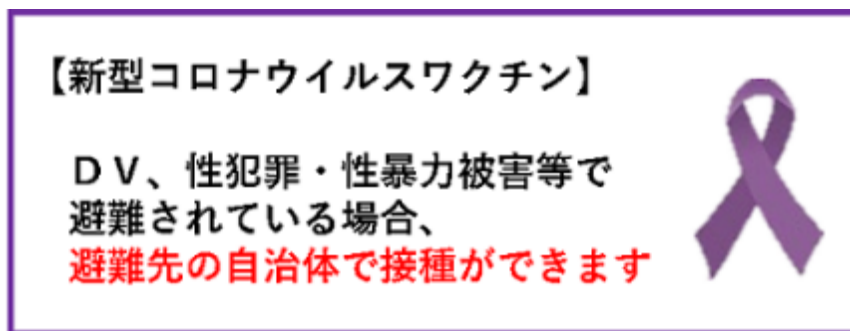
詳細は、以下男女共同参画局ホームページに掲載しております。

https://www.gender.go.jp/kaigi/danjo_kaigi/gijisidai/ka66-s.html

(8) DV 被害者等のワクチン接種について(再掲)

DV、性犯罪・性暴力被害等で避難されている場合、住民票所在地以外の居住地で新型コロナウイルスワクチンの接種ができます。

ワクチン接種に必要な接種券等の申請方法は、避難している居住地の市区町村に御確認ください。



(9) DV、性犯罪・性暴力でお悩みの方の相談窓口一覧(再掲)

DVや性暴力は、深刻な社会問題です。

DVや性暴力の被害でお悩みの方、ひとりで悩まず、ご相談ください。

【DV相談ナビ】

全国共通の短縮電話番号「#8008」(はれれば)

【DV相談プラス】

電話での相談（24 時間対応）：0120-279-889（つなぐ・はやく）

メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>

SNS での相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>

（SNS での相談は英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応）

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通の短縮電話番号「# 8 8 9 1」（はやくワンストップ）

【性暴力に関するチャット相談「Cure time（キュアタイム）」】

ホームページ（<https://curetime.jp/>）から相談できます。

相談受付 毎週 月・水・土 17:00～21:00

英語や中国語など 10 言語の外国語にも対応

文部科学省からのお知らせ

『学校における女性の管理職登用の促進に向けてⅡ——現状と課題、登用促進のための取組のヒント』発行

国立女性教育会館（NWEC）では、学校における女性の管理職登用の促進をテーマとする標記冊子を発行しました。学校教育においても、女性は意思決定過程に十分に参画できておらず、管理職を志向する割合や、管理職に占める割合には、性別による明らかな偏りがあります。

本冊子では、管理職に占める女性の割合に関する統計データを、校種や地域、経年変化等に注目してわかりやすく示すとともに、女性の管理職登用の促進が求められる背景や、実践事例を交えた取組のヒントをまとめました。

教育委員会や学校等において、是非ご活用ください。



詳細はこちら↓

<https://www.nwec.jp/research/teacher.html>



厚生労働省からのお知らせ

(1) 求職者支援制度の対象者を拡大しています！

求職者支援制度は、再就職、転職、スキルアップを目指す方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です。

令和5年3月31日までの特例措置として転職せずにスキルアップを目指す方も対象としています。

申込みはハローワークへ!!

☑ 再就職・転職
☑ スキルアップ°を支援します!!

求職者支援制度

月10万円 給付金 + 無料の 職業訓練 + 就職 サポート

ハローワーク (全国544か所)

主な対象者の方

- ・雇用保険の適用がなかった離職者の方
- ・パートタイムで働きながら転職を目指す方
- ・就職が決まらないまま学校を卒業した方
- ・働きながら訓練を受けて正社員転換や資格取得を目指す方
(令和5年3月31日までの特例措置)

など

就職事例

● 就職先：建設コンサルタント事務所

授業についていくのは大変でしたが、ハローワークでの職業相談や講師の方々サポートもあり、**目標としていた資格試験に合格することができました。**現在は既に持っていた資格と今回取得した資格を活かして、**正社員として働いています。(30代、女性)**

【Web制作技術者養成科（実践コース：4ヶ月）】

【取得資格等・・・Webクリエイター能力認定試験（エキスパート）】

詳しくは下記URLをクリック！

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyushokusha_shien/index.html

(2) 就職につながるデザイン分野の求職者支援訓練を受講しませんか

就職活動に生かせる WEB デザインや広告制作など、さまざまなコースを無料で受講できる「求職者支援訓練」を受講しませんか？

雇用保険の適用がなかった離職者、フリーランス・自営業を廃業した方などが受講の対象です。

一定の要件を満たす場合、生活支援の給付金（月 10 万円）を受けながら、訓練を受講することができます。

訓練期間は 2～6 か月が中心ですが、シフト制で働く方々などを対象に 2 週間からのコースや、託児サービスのある訓練コースもあります。

訓練の受講を通じて、デザイン分野で働くうえで役立つ、様々な資格を取得することも可能です。

■ 制度の詳細 ↓

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyus_hokusha_shien/

また、育児・介護中の方、お住まいの地域に訓練実施機関がない方などを対象に、希望に応じた日時に受講が可能な「e ラーニングコース」や、決められた日時に在宅で受講が可能な「オンライン対応コース」などを設けています。

さらに、パソコンを所有していないなど、在宅での受講環境が整っていない方に対し、パソコン等の貸し出しが可能なコースも一部あります。

■ 訓練コースの検索はこちら ↓

<https://www.helloworld.mhlw.go.jp/kensaku/GECA150010.do?action=initDisp&screenId=GECA150010>

就職につながる「デザイン分野の職業訓練（求職者支援訓練）」を受講しませんか？

就職活動に生かせるWEBデザインや広告制作など、さまざまな訓練コースがあります

受講料無料 志願書OK 就職支援充実 就職に役立つ資格取得

就職率	56.9%
男女別受講割合	男性 28.7% 女性 71.3%
年齢別受講割合	10～20歳代 44.7% 30～40歳代 47.4% 50～60歳代 7.9%

訓練修了生の声

未経験者でも大丈夫

他業種からの転職

託児サービス付のコース

▶ 受講の申し込みは「ハローワーク」!

- 要件を満たす場合、**求職者支援訓練後の生活支援の給付金（月10万円）**を受けながら、訓練を受講することができます。
- 訓練開始前、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。
- 受講料はテキスト代などの実費を別途無料です。
- 訓練においてパソコンを使用する場合、受講者のみ、お一人につき一台パソコンをご用意しています。
- デザイン分野等の産業界等の数値を目標とする方には、要件を満たす場合、**実習給付金**を交付いたします。詳しくは、お住まいの都道府県・市区町村にてご確認ください。

※ 訓練コース別受講可能日数について
※ 訓練コース別受講可能日数について
※ 訓練コース別受講可能日数について

ハロートレーニングのコース情報の検索

・ハロートレーニング(離職者訓練及び求職者支援訓練)のコース情報は、インターネットで検索可能です。
・フリーワード検索によって、入力したキーワードを含む訓練内容等が検索できますので、ご利用ください。

【フリーワード検索例】

探したいコース	検索ワード
eラーニングコース ^{※1}	「eラーニング」と入力してください ※1 インターネットを活用して、受講者の希望に応じた日時に受講ができるコース。スクーリング(通所)が組み込まれているコースもあります。
オンライン(同時双方向)訓練 ^{※2}	「オンライン対応コース」と入力してください ※2 実施日時が特定された科目について、講師と受講者がオンラインで同時かつ双方向に互いにやりとりするコース。オンラインは全訓練時間の8割が上限です。
eラーニングコースやオンライン(同時双方向)訓練で、パソコン等を貸し出しているコース	「PC貸出」と入力してください

=====

◆男女共同参画局 Facebook について

男女共同参画局フェイスブックでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

◆男女共同参画局 Twitter について

男女共同参画局ツイッターでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

<https://twitter.com/danjokyoku>

◆男女共同参画局公式 YouTube について

男女共同参画局ユーチューブでは、最新の施策、関連情報を随時アップしております。是非御覧ください。

https://www.youtube.com/channel/UCeJ_mPdtAojnTFXbuDnbjQ

◆内閣府男女共同参画局のホームページは、男女共同参画に関する総合的な情報提供サイトです。

男女共同参画社会を実現するための法律、基本計画、関係予算等のほか、男女共同参画に関する政策・活動等の情報を掲載しています。

<https://www.gender.go.jp>

◆男女共同参画局メールマガジンについて

男女共同参画局メールマガジンは、隔週金曜日 17 時に配信しています。

次号は、令和 4 年 5 月 27 日（金）に配信する予定です。

配信中止・配信先変更は、こちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/index.html>

バックナンバーはこちらから

<https://www.gender.go.jp/magazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0001.html>